

軍法會議區分	前年ヨリ越高		本年新受		合計		已決		未決	
	件數	人員	件數	人員	件數	人員	件數	人員	件數	人員
高等輕罪	1	1	2	2	3	3	2	2	1	1
第一師管 重罪	4	4	3	4	7	8	4	4	3	4
第一師管 輕罪	4	4	2	2	6	6	2	2	4	4
第二師管	2	2	4	4	6	6	4	4	2	2
第三師管	4	4	1	1	5	5	4	4	1	1
第四師管	4	4	1	1	5	5	4	4	1	1
第五師管 輕罪	2	2	3	3	5	5	4	4	1	1
第五師管 重罪	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1
合計	26	27	17	19	43	46	31	31	12	15

第一五九

陸軍軍法會議處理件數及人員

明治二十三年

第四及第六旅管軍法會議ハ明治二十二年十月廢止セルヲ以テ二十一年以前ハ其人ヲ合計ノミニ算入ス

備録事	件數	人員
第六旅管	6	8
第四旅管	3	4
合計	9	12

官職	在		在		合計	
	所	地	所	地	所	地
官職	1	1	1	1	2	2
判士	7	7	7	7	14	14
判事	9	9	9	9	18	18
理事	1	1	1	1	2	2
理事補	1	1	1	1	2	2
合計	20	20	20	20	40	40

第一五八

陸軍軍法會議職員

明治二十三年十二月三十一日調

救護區別	憲兵		巡查及人民ト共ニ		合計	
	件數	人員	件數	人員	件數	人員
沈没セントセシ船	1	1	1	1	2	2
盜難ニ罹ラントセシ人	3	3	3	3	6	6
迷兒及棄兒	3	3	3	3	6	6
途上發病者	6	6	6	6	12	12
變死セントセシ人	1	1	1	1	2	2
殺サレントセシ人及ビ傷セラレシ人	7	7	7	7	14	14
其他	7	7	7	7	14	14
總計	30	30	30	30	60	60
明治二十二年	2	2	2	2	4	4
明治二十一年	5	5	5	5	10	10
明治二十年	7	7	7	7	14	14
明治十九年	10	10	10	10	20	20
明治十八年	13	13	13	13	26	26
合計	53	53	53	53	106	106